（その１）

第　　号
収 -8.4.30 受
富山県
選挙管理委員会

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだいよんじゅうよんしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第４４支部

2 主たる事務所の所在地　富山県富山市堤町通り２丁目７番１３号

3 代表者の氏名　（姓）上野　（名）蛍

4 会計責任者の氏名　（姓）上野　（名）蛍

事務担当者の氏名
（姓）平岡　（名）史行
（電話）03-6550-1204
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　（姓）上野　（名）蛍
公職の種類等　参議院議員
（現職・候補者の別）（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）（姓）（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）（姓）（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 3.6.24 選挙公開室

546

00870

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,250,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	4,250,000
支　出　総　額	2,707,060
翌年への繰越額	1,542,940

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	日本維新の会　本部	750,000	R7/5/27	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
2	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
3	日本維新の会　本部	2,000,000	R7/10/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	4,250,000			
	合計	4,250,000			

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,500,000	0	
(2) 光熱水費	14,339	0	
(3) 備品・消耗品費	48,046	0	
(4) 事務所費	1,041,975	0	
小計	2,604,360	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	10,140	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	92,560	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	92,560	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	102,700	0	
合計	2,707,060		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気水道代	10,169	R7/12/19	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1番地23 プレミスト西町1階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,169				
	その他の支出	4,170				
	合計	14,339				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	文具代	24,589	R7/10/15	株式会社セキネ	千葉県千葉市中央区中央4-5-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,589				
	その他の支出	23,457				
	合計	48,046				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所家賃	70,000	R7/1/24	南茂哲也	富山県富山市東中野町3-4-36	徴難
2	事務所家賃	70,000	R7/5/16	南茂哲也	富山県富山市東中野町3-4-36	徴難
3	事務所家賃	70,000	R7/6/16	南茂哲也	富山県富山市東中野町3-4-36	徴難
4	事務所家賃	70,000	R7/7/19	南茂哲也	富山県富山市東中野町3-4-36	徴難
5	事務所家賃	60,000	R7/11/17	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1番地23 プレミスト西町1階	
6	事務所家賃	60,000	R7/12/19	株式会社RELAITO	富山県富山市三番町1番地23 プレミスト西町1階	
7	複合機リース	21,670	R7/12/29	三菱HLCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	徴難
8	複合機リース	21,670	R7/12/29	三菱HLCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	徴難
9	携帯電話代	19,151	R7/11/28	ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	
10	業務委託費	26,048	R7/3/24	武部正志社会保険労務士事務所	富山県富山市町新50番地	
11	茶菓子代	11,827	R7/7/13	菓子工房フェルヴェール	富山県富山市明輪町1-226	
12	茶菓子代	11,612	R7/7/15	菓子工房フェルヴェール	富山県富山市明輪町1-226	
13	茶菓子代	12,459	R7/7/23	ささら屋富山金泉寺店	富山県富山市金泉寺41-1	
14	自動車税	30,500	R7/7/26	富山県総合県税事務所	富山県富山市舟橋北町1-11	
15	SNS作成費	99,800	R7/10/10	mukumama	石川県小松市古河町69-4	
	この頁の小計	654,737				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	ガラスフィルム貼工代	66,000	R7/10/24	株式会社やぶうち商会	富山県富山市水橋金尾新140番地13	
17	SNS作成費	99,800	R7/11/25	株式会社MEGULI	石川県小松市土居原町13番地18コワーキングエリア内	
18	企業総合保険代	18,010	R7/11/28	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	
19	事務所移転仲介手数料	66,000	R7/12/9	株式会社VISIO	富山県富山市森4-7-7	
20						
	この頁の小計	249,810				
	その他の支出	137,428				
	合計	1,041,975				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,140				
	合計	10,140				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	看板代	26,400	R7/8/8	有限会社富士プレート	富山県富山市中川原327-7	
2	看板代	17,600	R7/8/15	有限会社富士プレート	富山県富山市中川原327-7	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	44,000				
	その他の支出	0				
	合計	44,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷代	11,550	R7/9/16	福村印刷	富山県富山市梅沢町2-7-8	
2	ポスター制作代	33,000	R7/11/17	工房チャーチャー	富山県富山市西荒屋158-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	44,550				
	その他の支出	4,010				
	合計	48,560				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　4月　17日

政治団体の名称　日本維新の会参議院比例区第４４支部

会計責任者の氏名　上野　　蛍

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年４月１７日

日本維新の会　参議院比例区第４４支部

代表　上野　蛍　殿

登録政治資金監査人

山田　博

登録番号　第７２４号

研修修了年月日　平成２１年１月１６日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会　参議院比例区第４４支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行なった。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行なった結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第４４支部の主たる事業所において行なった。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

日本維新の会　参議院比例区第４４支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会　参議院比例区第４４支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上